

令和6年度まちの良いところ再発見事業業務委託審査基準書

1. 審査基準書の位置付け

本審査基準書は、令和6年度まちの良いところ再発見事業業務受託候補者を選考する際の審査での審査基準について記述したものであり、本基準に基づき、提案された企画提案書及び契約の誠実な履行に関わる参加者の体制を含めた総合的な審査を行い、最も優れた提案者を選考する。

2. 受託候補者の決定

各項目の合計点をその提案者の評価点とする。また、選定委員会の委員による審査の結果、各委員の評価点の合計点数が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

3. 審査基準

項目	評価項目	評価の基準	配点
企画提案書の内容	本業務内容への理解	本業務の目的や必要性を理解しているか。ファンベース会員が活用されているか。	15点
	ワークショップの企画・運営	ありきたりな魅力発見とならないよう、参加者の発想が掻き立てられる仕掛けの工夫等、具体的な内容の提案となっているか。	10点
	事業実施、事業レポート等の作成	事業実施、事業レポート等の作成の観点が適切であるか。市民投票につながる提案となっているか。	10点
	市民投票の実施	再発見したまちの良いところを多くの市民が共有できる具体的な投票方法となっているか。	10点
	最終アウトプット物の制作	まちの魅力発信につながるアウトプットの提案を行っているか。	10点
	ひたちなか応援大使の参画	黒沢かずこひたちなか応援大使の効果的な参画となっているか。	10点
	全体コーディネート	最終アウトプットを活用した戦略的に展開するプロモーション案の提案となっているか。	10点
プレゼンテーションの内容	プレゼンテーションの内容は企画提案書の内容への理解を助けるものであるか。	10点	
参加者の体制	業務執行体制	業務を円滑に遂行するために適切な執行体制、人員配置となっているか。	5点
	業務実績	業務の適切な履行が見込める実績を有しているか。	5点
見積書		次の計算式により小数第1位を四捨五入して採点する。(最大5点) ○見積額評価点数＝ 1点×(予算上限額－見積額(税込))/100,000	5点
合計		／100点	